

兵庫県卸売市場活性化推進方策の改定について

1 兵庫県卸売市場活性化推進方策（以下、推進方策）とは

（1）推進方策策定の目的

県内の卸売市場関係者が**共通認識を持ち、連携・協力して集荷・販売力を強化する取組を推進する**ことにより、県内卸売市場の競争力を一層強化するため

（2）推進方策の経緯、位置づけ

- ① 県民への食品の安全供給と農林水産業の振興のため、「兵庫県卸売市場整備計画」を策定（S43～）していたが、卸売市場法が改正（R2）され、整備計画策定に係る規定が廃止
- ② 市場を取り巻く厳しい状況の中、今後も県内市場の競争力を高め、県民に安全安心な青果物を安定的に供給する体制を維持するため、**市場活性化に取り組める指針となるよう本方策を策定（R2）**

2 推進方策の改定理由

R2年度の方策策定後5年が経過し、**物流問題への対応など、市場を取り巻く環境が大きく変動している**ことから、**現在の情勢に合わせた活性化推進方策を図っていくため、**所要の見直しを行う。

3 策定経過

- (1) 5月～8月 ひょうご卸売市場ネットワーク協議会の総会、ならびに各部会などの機会を通じ、見直しの方向性について検討
- (2) 8月 推進方策（素案）の策定
- (3) 9月～10月 キャラバン方式により、卸売市場関係者の意見を聴取
- (4) 11月～ 推進方策（案）を策定し、卸売市場関係者に意見照会等
- (5) 3月 推進方策を策定

4 卸売市場の関係者の主な意見

項目	発言内容	推進方策への反映
県産青果物の集荷力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県産青果物の集荷を強化し、他市場との競争力を強化したい</u> ・ 物流問題の影響で、<u>遠方産地からの集荷が困難</u>であり、他市場へ融通する余裕がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内産地と県内市場との連携の強化 ・ 協働集荷量にかわる新たな指標の設定
市場機能の理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなニーズとして、<u>学校給食への食材提供機会が増えてきた</u> ・ イベント利用目的で市民に積極的に施設を貸与した結果、<u>市場に対する市民の関心が高まり活性化につながった</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設における食育に絡めた市場機能の情報発信 ・ 各市場が実施する市民との交流イベントを情報発信
品質を維持管理するための管理体制の強化	夏場の高温長期化や、産地からの配送頻度の集約化により1回あたりの物量が増えたため、 <u>市場での品質の維持管理が困難</u> になっている	コールドチェーンの導入推進、HACCPに対応した品質管理体制の構築が必要

5 社会情勢の変化を踏まえた取組評価

(1) 県内市場の供給割合の推移

全国的な青果物の生産量の減少、ネット販売や大手量販店による流通の割合の急速な増加等により、県内市場からの供給割合が減少。
(県外市場の供給割合も減少傾向)

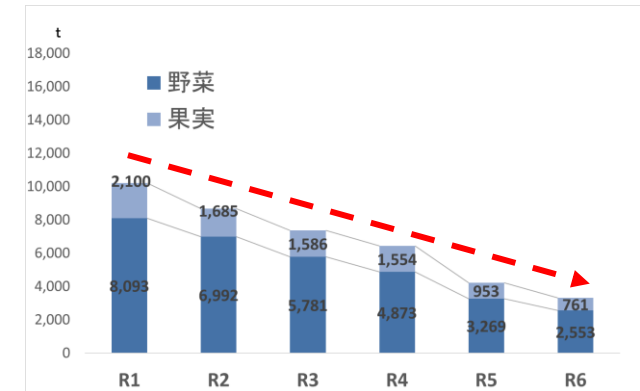
(表) 県内市場・県外市場の流通量の割合

	R1		R6	
	青果物(t)	割合	青果物(t)	割合
県内市場	243,436	38%	191,874	31%
県外市場	152,655	23%	126,746	20%
直売所	49,985	8%	37,026	6%
ネット利用者による流通量	5,816	1%	10,161	2%
その他(※)	194,952	30%	262,604	41%
合計	646,844		628,410	

(出典：流通戦略課調べ)

(2) 協働集荷量の推移

卸売市場法の改正（R2）による取引の自由度の高まりや、全国的な青果物の生産量の減少、他府県市場との競争激化等により、減少傾向で推移。



(3) BCPの策定状況

R1には未策定が4市場であったが、コロナウイルス感染症の蔓延や自然災害による危機意識の高まり、県の働きかけにより、現在（R6）は残り2市場まで策定済み

6 今後の課題と取組方針

(1) 集荷・販売力の強化

【課題①】

県内産地と県内市場の連携強化

物流コストの上昇や労働力不足により、遠方産地からの青果物の集荷が今後さらに困難になると予測されることから、**県内産地との連携強化が必要**

【取組方針】

市場関係者による産地訪問、生産者との商談会、マッチングなどを行い、
県内産地との関係構築を推進

指標として、令和17年までに累計11産地・品目の開拓を設定

※農林水産ビジョン2035においても同様の成果指標を設定

【課題②】

「ひょうご五国」の特長ある青果物の取扱拡大

今後も市場が青果物を安定的に供給する拠点としての役割を果たすため、

「ひょうご五国」の特長ある青果物の取扱拡大が必要

【取組方針】

市場関係者は、消費者ニーズを市場が産地に伝達し、作付の提案をするなど、**都市近郊の立地を活かした産地の育成や、ブランド化を目指す産地等にアプローチし、**
市場の流通網を活かした販路拡大を推進

(2) 地域密着の市場運営の強化

【課題】

学校給食への安定供給の取組等、市民にあまり知られていない**市場の多様な機能の効果的な情報発信が必要**

【取組方針】

ア 市場機能の効果的な情報発信

市場開放イベント情報や、市場の持つ役割を県HPへの掲載などによる積極的な情報発信により、市場の認知度向上を推進

イ 小売店・量販店を通じた市場機能の理解醸成

小売店等と連携した市場の特産品フェアなどの販売企画を提案し、地域における市場の存在意義等の理解醸成を推進

(3) 市場機能の高度化・多機能化

【課題①】

夏季の高温長期化により市場での鮮度保持が困難。また、物流問題の影響により市場での青果物保管が長期化傾向にあるため、品質管理体制のさらなる強化が必要

【取組方針】

ア 市場機能の高度化

HACCPに対応した品質管理体制及び低温施設の整備を推進

【課題②】

加工品ニーズの増加や学校給食の提供機会の増加に対応するため市場機能の多機能化が必要

【取組方針】**イ 市場機能の多機能化**

地方の地域密着型市場においては、学校給食に安心安全な食材提供をする取組を強化するため、HACCP導入による品質管理の高度化や協働集荷の有効活用による必要量の確保を図る

都市部における広域的な市場は、県産品や地場産品の新たな販路確保や付加価値の向上を図るため、海外マーケットの開拓を積極的に推進

(4) 社会的要請への的確な対応**【課題】**

大規模な地震等、災害時においても、食品の流通拠点として市民に生鮮食品を供給する体制づくりが必要

【取組方針】

BCP（事業継続計画）の策定、更新作業を推進し、有事の際にも市場機能を維持できるように体制強化を推進

7 県の役割

- (1) ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会の活動を通じて、**県内市場間の連携の強化や、県内の生産者と市場関係者の関係性構築を主体的に支援**
- (2) 県産農林水産物の**生産振興、生産基盤の強化などの施策を推進**
- (3) 各市場が進める施設整備等を**国庫補助事業を活用し、支援**
- (4) 県産有機農産物等の出荷にかかる労力やコストの削減のため、**市場流通網も活用した効果的な出荷・流通モデルの構築を支援**
- (5) 「ひょうごの美味し風土拡大協議会」と連携し、**ブランド化に取り組む産地等に対して、販路拡大の支援や海外プロモーションによる輸出を促進**
- (6) 国の動向や施策の**情報収集と情報提供**